

日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会（和文） Japan Association for Smart Cities in ASEAN (JASCA)（英文）



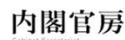
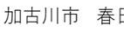
- ✓ 官民関係者間の情報共有を強化し、分野横断的対応を効果的に行うため、令和元年10月2日設置。
- ✓ 民間に対する省庁の対応窓口の一元化、相手都市に関する調査・情報提供や日本の製品サービスとのマッチング支援等に取り組む。

組織構成／329会員（令和7年5月時点）



- 情報交換
- 現地会合
- 官民
マッチング
- プロジェクト
チーム組成
- 事業支援


日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会- JASCA

関係府省（7）	自治体（18）
 内閣官房  内閣府  総務省  外務省  国土交通省  経済産業省  環境省	 愛媛県  京都府  会津若松市  藤枝市  浜松市  加賀市
公的機関（18）	
 JICA  JOIN  JBIC  NEXI  UR  JICT etc.	 加古川市  春日井市  北九州市  前橋市  益田市  さいたま市  高松市  富山市  つくば市  宇都宮市  横浜市  千代田区
民間企業（280）	
製造業、IT、デベロッパー、建設業、エンジニアリング業、 サービス業、コンサルタント、金融機関 等	
連携組織（6）	
スマートシティ官民連携プラットフォーム 防災技術の海外展開に向けた官民連絡会 世界省エネルギー等ビジネス推進協議会	日本防災プラットフォーム スマートシティ・インスティテュート サイバースmartシティ創造協議会

設立背景

日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合(令和元年10月8, 9日)

成果文書

- ✓ 6. The Meeting acknowledged that the **Japan Association for Smart Cities in ASEAN (JASCA)** was established as a framework to facilitate cooperation between ASEAN and Japan, and is composed of potential Japanese Partners, both public and private, from various fields that have interests towards ASEAN.



シンポジウム



開会セレモニー



分科会



官民マッチング



JASCA設立発表



署名式

政府における位置づけ

第22回 日ASEAN首脳会議(令和元年11月4日)

首脳会議共同声明

DO HEREBY DECLARE AS FOLLOWS:

- ✓ 9. Promote digital connectivity, smart city development, and innovation to be widely applied in the society through platforms such as the ASEAN Smart Cities Network (ASCN), **the Japan Association for Smart Cities in ASEAN (JASCA)** and ...



活動範囲及び案件対象分野

- ✓ JASCA会員のビジネスマッチング、会員の活動支援
- ✓ PPP案件、円借款・無償案件、ローカル資金案件の初期段階の検討、FS支援等組成支援
- ✓ 最先端技術の活用以外も基礎インフラ整備等幅広い分野を対象

水



中央監視制御



MaaS / 観光



安全・安心



都市開発



自動運転



廃棄物処理



防災



渋滞対策



プロジェクトチーム組成

都市ごと(課題分野ごと)にプロジェクトチームを組成し具体的な活動につなげる。

■運用方法(事務局の動き) ～プロジェクトチーム組成まで

①各省事務局窓口の設置(規約第2条)

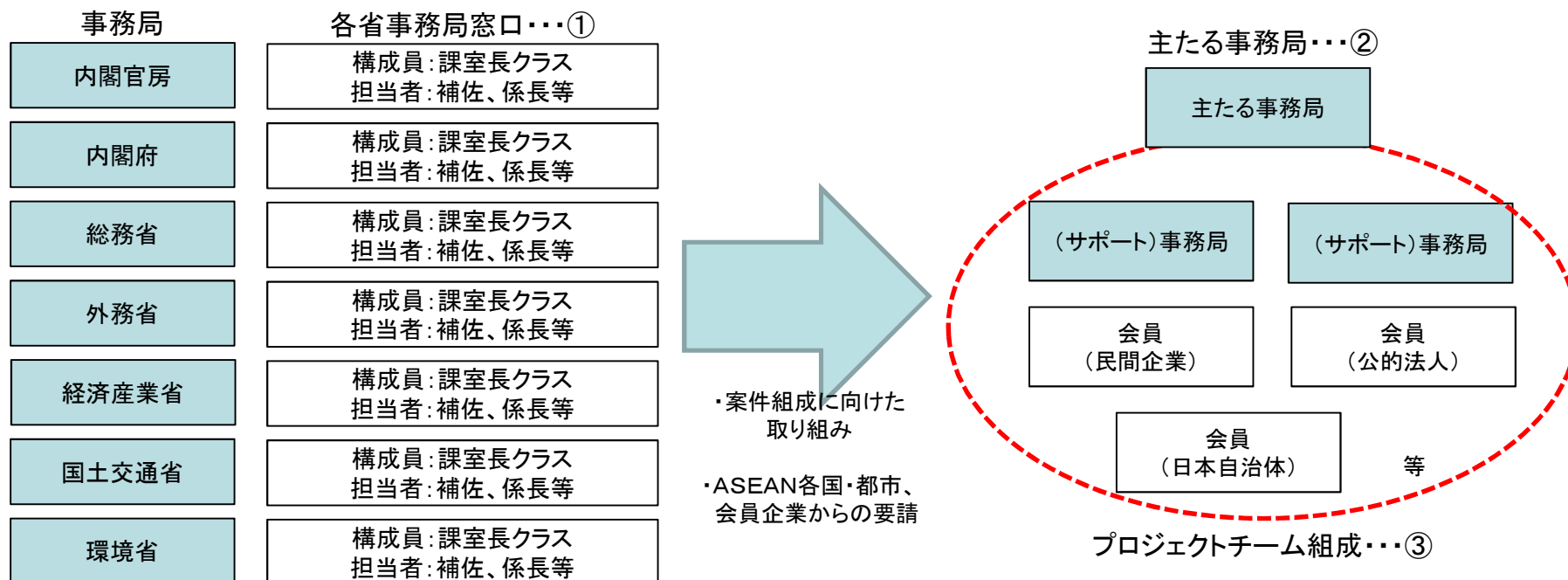
JASCAは内閣官房(補室経協インフラ担当)、内閣府(科技及び防災)、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省、環境省が事務局となって活動する。各府省より事務局窓口を設置する。

②(案件ごとに)主たる事務局設置(規約第6条)

- ・各省事務局窓口は自発的に主たる事務局となり案件組成のためのプロジェクトチームの組成が可能。
- ・ASEANからの引合い案件(問合せ・要望)または会員企業からの要請については、窓口間の打合せを行い、案件内容により対応方針を決定し主たる事務局を定める。
- ・その他含め必要時に各省事務局窓口は関連する他省事務局窓口を招集し、協議の場を設けることができる。

③プロジェクトチーム組成(規約第6条2)

- ・主たる事務局は有志会員を募集し、プロジェクトチームを形成し、具体的な活動を推進する。
- ・プロジェクトチームの活動内容、メンバー構成、活動スケジュール、メンバー内取り決め等、チーム活動に必要な検討、調整を主たる事務局が行い、他の事務局は必要な支援を行う。



プロジェクトチーム組成までのフロー(例)

JASCA会員(プロジェクトチーム)によるハンズオン支援

プロジェクトマイルストーン(例)

JASCA支援メニュー(例)

コンセプト ／計画

- ✓ 現状認識
- ✓ 目標設定
- ✓ 優先課題特定
- ✓ 予算配分／資金スキーム
- ✓ マスタープラン策定

- ✓ (横浜会合後の)フォローアップ会合
- ✓ 官民マッチングイベント
- ✓ 日本知見の共有
- ✓ 技術者派遣

組成

- ✓ ビジネスモデル策定
- ✓ 設計／見積
- ✓ 法整備
- ✓ 環境アセスメント
- ✓ コンセプション契約(官民)
- ✓ ファイナンスクローズ

- ✓ 民間企業誘致
- ✓ FS(経済／技術)
- ✓ 日本知見の共有
- ✓ 技術者派遣
- ✓ ファイナンススキーム紹介
- ✓ ステークホルダ間調整支援
(G to G、JASCA内等)

実行

- ✓ 用地取得
- ✓ 調達
- ✓ 建設
- ✓ O&M
- ✓ サービス提供

- ✓ 日本知見の共有
- ✓ 技術者派遣
- ✓ ステークホルダ間調整支援
(G to G、JASCA内等)

活動はステークホルダの合意に基づく